

2019年11月1日

各 位

会 社 名 日清オイリオグループ株式会社
代表者名 代表取締役社長 久野 貴久
(コード: 2602、東証第1部)
問合せ先 取締役 常務執行役員 小林 新
(TEL. 03-3206-5032)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年11月1日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と株主の皆様への一層の利益還元のため、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数 1,000千株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.92%)
- (3) 株式の取得価額の総額 3,000百万円(上限)
- (4) 取得期間 2019年11月5日～2020年3月31日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付け

(ご参考)

2019年9月30日時点の自己株式の保有状況

| | |
|------------------|-------------|
| 発行済株式総数(自己株式を除く) | 34,207,334株 |
| 自己株式数 | 460,523株 |

(注) 自己株式数には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式43,900株は含まれておりません。

以 上